

【令和6年度（2024年度）後期】

「北海道リサイクルブランド」認定申請募集要領

1 趣旨

北海道認定リサイクル製品（以下「認定製品」という。）のうち、道内で開発された技術を用いて製造された製品などを北海道らしい優れた製品として道が認定し、その利用を推進する「北海道リサイクルブランド制度」に基づき、リサイクルブランドの認定申請（新規・更新）を募集します。

2 募集期間

令和6年（2024年）12月6日（金）～令和7年（2025年）1月6日（月）【必着】

3 申請方法

「北海道リサイクルブランド認定及び利用推進要綱」に規定する「北海道リサイクルブランド認定申請書（様式第1号）」に、必要な書類（製品の自己評価書（様式第1号別紙）、技術・製品の説明書、パンフレット等）を添付し、提出してください。

4 申請に当たっての注意事項等

(1) 対象製品

ア 認定製品のうち、道内で開発された技術を用い、かつ、次に掲げる項目について総合的に評価して、相対的に北海道らしく優れていると認める製品。

- ① 優れた特性を持つこと。
- ② 市場性が見込まれること。
- ③ 信頼性が高いこと。
- ④ 道内の廃棄物問題等の課題解決に寄与するものであること。
- ⑤ 発展性、将来性が見込まれること。

イ 認定製品のうち、道内で開発された技術を用いていないものであっても、前項の項目を総合的に評価して、北海道らしい優れていると認める製品で、道外における需要が高いと見込まれる製品。

(2) 申請様式

申請様式は下記 web ページからダウンロードできます。

⇒ <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/btop.html>

5 申請書の提出・お問い合わせ先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課

TEL：011-204-5196（月曜日から金曜日までの平日 8：45～17：00）